

序章 計画の背景と目的

序－1 計画の背景と目的

（１）景観をめぐる社会の動き

1950年代後半から20年近くにわたって、日本経済は世界でも例を見ない急成長を遂げ、生活水準はいちじるしく向上しました。しかし、その反面、急激な工業化と都市への人口集中が公害問題をはじめさまざまな都市問題をもたらしました。都市の郊外では、開発が進んで自然や農地が失われてゆくいっぽう、都市の内部では、生活スタイルの変化にあわせて住宅の建替が進むとともに、人口の流動化によって地域の結びつきが薄れ伝統や慣習がしだいに忘れられてゆきました。その結果、伝統的な街並みや風景は失われ、自然や歴史・文化が感じられない、個性がなくどこにでもある、そんな街並みがとりとめもなく広がりました。

こうした状況のなか、自然環境の保護や歴史的な街並みの保存などを訴え全国各地で市民運動が起こるとともに、身近な生活環境が見直されうるおいとゆとりが求められるようになってきます。1980年代後半になると、バブル景気でマンション開発や土地の高度利用が進むなか、景観条例を定めるなど地方での景観形成にむけた取組みが盛んになってきました。大阪府でも1998(平成10)年に景観条例を定め、2000(平成12)年からは、幹線道路の沿道などを景観形成地域に指定し、大規模建築物等の規制誘導をはじめています。

このような動きをうけて、2004(平成16)年6月には景観法が制定され、良好な景観の形成に関する計画を定め、建築物や屋外広告物等の規制誘導、景観上重要な建物や樹木の保全など、さまざまな取組みができるようになりました。

（２）東大阪における景観の現状と課題

東大阪でも、駅の周辺をのぞいて広がっていた農地が、高度成長期以降、急速に住宅地や工場地へと変わり、都市として成熟するのに十分な時間がないまま、用途が混在する雑然とした街並みが広がり、地域の個性が失われてゆきました。現在、東大阪の自然や歴史・文化に根ざした「東大阪らしさ」が見えにくくなり、そのために東大阪のまちにたいする人びとの愛着や誇りも薄れつつあります。

これまでのまちづくりは、経済効率や機能性を優先して進められてきました。けれども、いま少し立ち止まって、東大阪のまちの成立ちをふりかえり、「東大阪らしさ」をつくりだしている地域の自然や歴史・文化を見つめ直すときに来ているのではないのでしょうか。それらを生活のさまざまな場面で活かしてゆくことが、これからのまちづくりに求められています。

また近年、市民や事業者によるまちづくり活動が活発になってきています。こうした活動を景観づくりにむけた取組みに結びつけ、東大阪のまちを大切に思い「東大阪らしさ」をつくりはぐくむ地域ぐるみの取組みへと広げてゆくことが大切です。

(3) 基本計画の目的

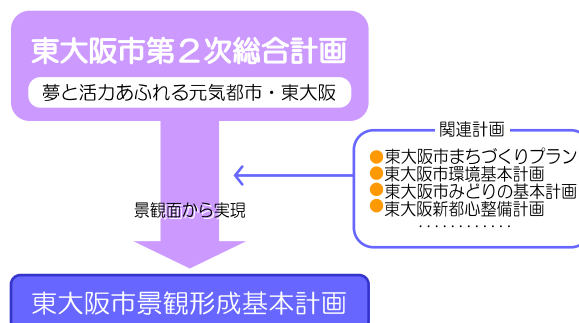
現在、東大阪は、多くの課題を抱えながらも、独自の技術をもった中小企業や大学が多く集まり、住み・働き・学び・憩い・楽しむことのできる多様な機能と活力をもっています。このような個性や特徴を活かし、「人間尊重のまちづくり」「市民参加のまちづくり」「豊かさを創造するまちづくり」を基本理念として、東大阪市第2次総合計画が2003(平成15)年にスタートしました。

「夢と活力あふれる元気都市・東大阪」をめざす総合計画では「元気都市推進構想」をさだめていますが、そのひとつ、「うるおいと風格のあるまち」推進構想では「豊かな歴史と文化が活きる風土の継承、地域を代表する個性ある都市景観の創出など風格のあるまちづくりに努める」としています。

この景観形成基本計画は、総合的で長期的な視点にたって、総合計画がめざす「夢と活力あふれる元気都市・東大阪」を景観という側面から実現するため、次のことを目的として策定します。

ひとつは、個性的で魅力あふれる「東大阪らしい景観」をつくりはぐくんでゆくための基本的な方向をさだめること。

ふたつは、それを市民・事業者・大学・行政共通の認識として示し、協働して東大阪の景観づくりを推進してゆくこと。



◆個性的で魅力あふれる「東大阪らしい景観」の実現◆

◆市民・事業者・大学・行政の協働による景観づくりの推進◆

計 画 名	計 画 の 概 要
東大阪市まちづくりプラン (都市計画マスタープラン) 1996(平成8)年	快適で特色ある都市環境を創造し、文化的な視点に立ったまちづくりを進めるため、「魅力的な拠点のあるまち」「活力とうるおいのあるまち」「安心・快適・歴史のあるまち」を目標に掲げ、都市景観の形成方針として、「道路の沿道景観の整備」「河川の沿岸景観の整備」「駅前等拠点地区の景観の整備」「良好な市街地景観の誘導」「施設・樹木等ポイントとなる景観の誘導」の5つをあげています。
東大阪市環境基本計画 2003(平成15)年	東大阪市環境基本条例の基本理念に基づいて、環境の保全と創造に関する施策を推進するため、「みんなでつくる環境文化都市・東大阪」をめざし、「健康で安心して暮らせるまちづくり」「潤いとやすらぎのあるまちづくり」「身近に自然とふれあえるまちづくり」「環境への負荷の少ない地球環境にやさしいまちづくり」「環境を考え参加・協働するまちづくり」の5つの基本目標にそって取組みを進めるとしています。
東大阪市みどりの基本計画 2003(平成15)年	緑地の適正な保全や緑化を進めるため、「みどりが育む豊かな生活実感都市—東大阪」を基本目標に、みどりを育む4つの基本方針を「みどりの骨格形成」「身近なみどりの保全・創出」「みどりの多面的機能を活かした取組みの推進」「多様な主体の協働によるみどりのまちづくりの推進」とし、みどりを増やす目標値として2030(平成32)年度までに、みどりの量を市域の28%、市街化区域の緑被率を概ね7.4%と定めています。
東大阪新都心整備計画 1987(昭和62)年	「21世紀の文化交流都市」の創生をめざし、計画面積140haの区域について、西エリア(長田地区)と東エリア(荒本地区)のふたつで構成し、「産業・生活文化交流新都心の創生」を基本テーマに、「都市型産業の創生」「文化交流機能の創生」「都市居住の創生」「都市アメニティの創生」を整備の目標としています。

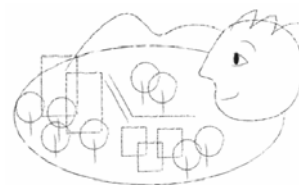
関連する主な計画

序ー2 景観づくりとは

(1) 景観とはなにか

まちに立ってあたりを眺めてみると、山や川、住宅や店舗、ビルや工場、鉄道や道路、農地やため池など、さまざまなものが目にはいります。また、たくさんの人がそこで生活する姿も見えます。色や形ばかりではありません。音や匂い・^{にお}感触といったものもいっしょになって、まちの全体的な印象として心に刻まれてゆきます。

このように、わたしたちを取りまく^{まち}環境を、わたしたち^{ひと}人間がさまざまな感覚を使って眺め感じた「まちの姿」、それを〈景観〉といいます。



景観とは、わたしたちが眺め感じた「まちの姿」

むかし、地域に定着して生活をはじめた人びとは、自然や地形など地域の環境の違いにあわせて生活のかたを工夫し、その地域にしかない独自の産業や文化を生みだしてきました。また、いっぽうで、生活をよりよいものにするため、自然や地形などに手をくわえ、生活や産業にふさわしい環境につくりかえてきました。



た。そうやって長い時間をかけ、たくさんの人の手によって、現在の「まちの姿」はかたちづくられてきたもののなのです。

ですから景観は、わたしたちがしっかりと受け継ぎ、大切にまもるとともに、よりよいものにつくりかえ、次の世代に伝えてゆかなければならない「まちの文化遺産」といえるでしょう。

景観は、わたしたちがまもり伝えてゆくべき「まちの文化遺産」

(2) 景観づくりとは

ふだん生活していると、ふと、「まちの姿」が魅力的で好ましいと感じるときがあります。そんなときはきっと、わたしたちの生活がまちと調和し、いきいきしたものになっているはずです。

ですから、まちでの生活を一層いきいきしたものにし、「まちの姿」を魅力的で好ましいものにするため、わたしたちの生活のありかたを見つめ直し、生活とまちとが調和した状態をつくりだすこと、そして、眺め感じることをとおして、それを実感できるようにする取組み、それが〈景観づくり〉です。

景観づくりは、いきいきと生活している「まちの姿」を実感できるようにする取組み

たとえば、「^{はちうえ}玄関先に鉢植の花を飾る」という行為は、街並みにうるおいをもたらし、そこを通る人にやすらぎを与えることができます。どんなにささやかなものであったにせよ、その行為は、以前と較べて、その通りでの人びとの生活をいきいきとしたものに変え、「生活とまちとが調和した姿をつくりだした」といえるでしょう。そして、その意味で、「玄関先に鉢植の花を飾る」という行為は景観づくりであった、と評価することができます。



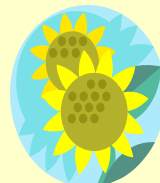
反対に、たくさんのお金をかけて、どんなに美しいまちをつくったとしても、そのまちでの生活がいきいきしたものにならなかったとすれば、「生活とまちとが調和した姿をつくりだすことができなかった」という意味で、その行為は景観づくりではなかった、ということができます。

たとえば、こんなことも景観づくり……

景観づくりといっても、なにか特別なことをしなくてはいけない というものではありません。たとえば、つぎの事例に見るようなことを、これまでに考えたりしたりしたことはありませんか？ こうしたことも、いきいきと生活している「まちの姿」を実感できるものにしようとする取り組みのひとつですから、景観づくりといえるでしょう。みなさんが、これまでしてきた、ちょっとした活動も、こうした視点でもう一度見直してみませんか？

事例1 住環境をもっとよくしたい

▼空き缶やたばこの吸いがらを塀の前や溝に捨てられて、いつも困っているAさん。▼なんとかしたいな、どうも殺風景な印象がよくないのかな？ そう思って、塀の前に花や緑のプランターを飾ってみました。▼ゴミのポイ捨てがなくなるだけでなく、通りの印象が明るくなりました。



事例2 自然をまもり子どもたちに伝えたい



▼むかし、このまちの川にはホタルが舞う美しい水辺の風景がありました。けれど、ホタルの姿を見なくなって、もうずいぶんになります。▼かつての風景をもう一度取りもどし、子どもたちのために残したい。▼生き物がすめる川にしようと、川の清掃からはじめ、水と親しめる川づくりを進めています。

事例3 人が集う心地よい商店街をつくりたい

▼とある商店街。通りの印象が暗く乱雑で、お客さんの入りもうも良くない。▼そこで、商店街の仲間と話しあって、通りを明るくきれいにイメージアップしよう！ ということになりました。▼府と市と協定を結んで、ゴミの回収や花の苗の提供を受け、歩いて楽しい商店街づくりを進めています。



事例4 技術のまちを世界に誇りたい



▼自社製品が認められ国内外から問合せが殺到！ 今度、工場を視察させて欲しいといわれました。▼海外からのお客さまにも、中小企業の力を堂々と見てもらいたい……。けれど表通りが殺風景だし看板も汚れていてどうもみっともない。▼それで、工場の看板や外壁・入口まわりをきれいにしようと思っています。

(3) 景観づくりの対象領域

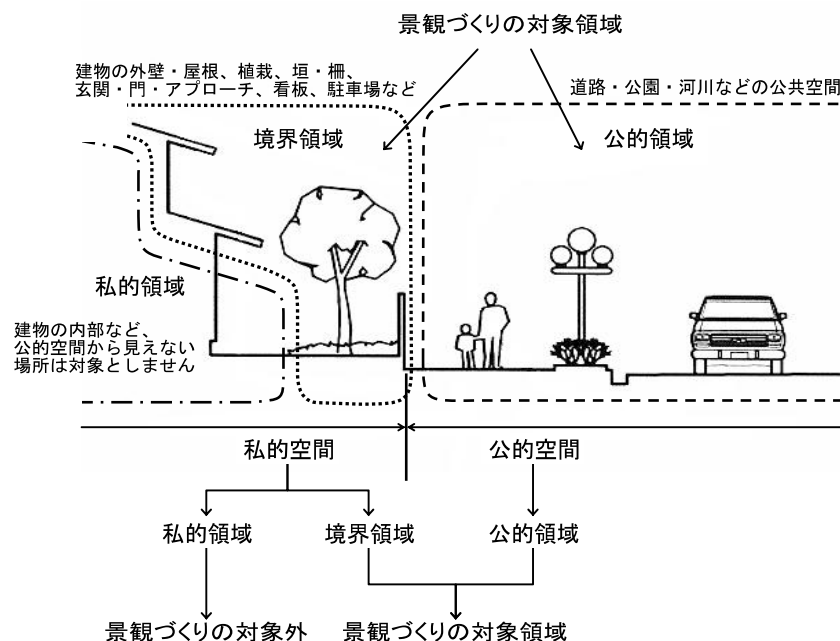
目や耳・鼻といった感覚をさまざまに使って、まちを眺め感じるところから景観ははじまります。ですから、景観について考えるときは、まちのなにを眺め、まちのどこで感じたか、が重要になります。

景観づくりは、生活とまちとが調和した状態を、感覚をさまざまに使って実感できるよう、まちを構成するたくさんの要素のうち感覚でとらえられるもの、つまり「眺めるモノ」や「感じる場」を、どのように整えてゆけばよいのかを考え工夫することです。

景観づくりは、生活と調和した「まちの姿」が実感できるよう、「眺めるモノ」や「感じる場」を調整すること

まちは「公的空間」と「私的空間」に大きくわけることができます。景観づくりでは、道路や公園・河川などの公的空間はもちろん、住宅や店舗・工場・駐車場などの私的空間のうち建物の屋根や外壁、垣や柵^{かきさく}など、公的空間から眺め感じることができる境界領域も対象となります。景観づくりをおこなうばあい、公的領域と境界領域とを一体として扱うことが大切です。

景観づくりの対象領域＝公的領域＋境界領域



この計画は、5つの章で構成しています。次のようなとき、それぞれの章を読んで参考にしてください。

▶東大阪の景観の成立ちや特徴をもっとよく知りたい →第1章「東大阪の景観」

景観づくりは、なにもないところからのスタートではありません。いま、わたしたちが眺め感じている景観が出発点です。ですから、いま現在の景観がどのようにして成立ち、どんな特徴をもっているのか、それを知っておくことは、景観づくりをすすめてゆくうえでとても大切なことです。第1章では、東大阪の景観の成立ちや特徴をわかりやすくまとめてありますので、東大阪の景観づくりの出発点がどこかを、まず確かめましょう。

▶わたしたちが、ともにめざす景観づくりってどんなもの →第2章「東大阪がめざす景観づくり」

東大阪の景観をよりよいものにするには、みんなの思いをひとつにして力をあわせてゆくことが必要です。それに、ともにめざすべき景観を共通の夢として描き、そこをゴールとして、たしかな足どりで進んでゆくことが大切です。第2章では、ともにめざすべき景観づくりのありかたを基本目標と基本方針として掲げていますので、わたしたちが、なにをめざし、どう取組んでゆくのか、みんなで確認しあい、みんなの思いをひとつにしましょう。

▶東大阪らしい景観をつくるには、どう取組めばいいの →第3章「東大阪の景観づくりの方針」

めざすゴールに確実に到達するには、方向をあやまらず、道をまちがえないよう進まなければなりません。そのためには磁石と地図が必要です。第3章では、進むべき方向を示す磁石を構造別の方針として、また具体的な目印を描いた地図を類型別の方針として、それぞれまとめてありますので、磁石と地図をうまく使いながら、みんなで進める景観づくりを具体的なものにしてゆきましょう。

▶地域にあった景観づくりの進めかたを工夫したい →第4章「地域別景観づくりの方針」

わたしたちがおこなう景観づくりは、実際は地域ごとに進められます。ですから地域の特徴のちがいに着目して、それぞれの地域にあった進めかたを工夫することも必要です。そんなとき、地域の特徴にあわせて、ルートをもっと詳しく示したルートマップがあると便利です。第4章では、7つのリージョンごとに地域の現状と景観づくりの方向をまとめてありますので、磁石と地図とを眺めながら、ルートに沿った進めかたを工夫しましょう。

▶できるところから、景観づくりをはじめてみたい →第5章「計画の実現にむけて」

景観づくりのゴールに到達するまでには相当の期間が必要です。その長い期間をくじけず着実に進んでゆくには、しっかりとした心構えをもち、さまざまな手だてや装備を用意しておくことも大切です。第5章では、わたしたちがそれぞれどんなことを心がければいいのか、そしてみんなで景観づくりを進めてゆくためのさまざまな方策をまとめています。とにかくなににかをはじめたい、やってみようというとき、みんなで創意工夫しながら取組みましょう。

現在の東大阪の景観をその成立ちから学び、未来の東大阪のまちの姿を夢と描き、一人ひとりの思いをひとつにして、個性的で魅力あふれる「東大阪らしい景観」を、みんなで力をあわせてつくりはぐくんでゆきましょう。

東大阪市景観形成基本計画

